

&lt;翻 訳&gt;

エコノミクス  
第7巻第1号  
2002年8月

## 台灣の外資投資

—外資導入政策とその影響—

顧 瑩華\*・陳 添枝\*著  
朝元 照雄 訳

### 訳者まえがき

本論は、顧瑩華・陳添枝 著「台灣的外人投資：政策及影響」(Foreign Direct Investment in Taiwan: Policy and Its Effects) の全訳である。訳者の依頼に著者の快諾を得て翻訳したものである。

本論は外資導入政策を1950年代から今日までの変遷を克明に説明し、以下のことを提示していた。(1)外資導入によって開発初期に存在した資本の不足、技術の不足を克服したこと。(2)特に、技術提携、部品企業への技術指導および技術のスピンドルなど3つのチャンネルを通じて、現地企業への技術力の向上に計り知れない効果をもたらしたことに評価していた。

- \* 顧 瑩華 (KU, Ying-Hua) 中華経済研究院研究員。1958年生まれ。台湾・国立政治大学国際貿易研究所修士課程修了。
- \* 陳 添枝 (CHEN, Tain-Jy) 台湾大学経済学系教授。1952年生まれ。アメリカ・Pennsylvania State University, University Park,で博士号 (Ph. D) 取得。University of Mississippi, Drexel University 助教授、中華経済研究院国際経済所長、研究員を歴任。

## はしがき

開発途上国が産業の発展を図る際に、常に2つの難題に遭遇する。1つは資本の不足、1つは技術の不足である。外資を導入すると、この2つの問題を同時に解決することができる。それは外資企業が資本と技術を持ち込んで来るからである。しかし、開発途上国は必ずしも外資導入を歓迎するとは限らない。その理由は、外資導入とは、外資系企業がその途上国の企業所有権をもつことであり、外資系企業が途上国国内の生産資源の一部分を使うことである。一部の途上国は外資系企業がその国の資源を支配し、産業発展の主導権が失われることを恐れていた。したがって、外資の流入を排除するために、外資系企業に対する経営権の開放よりも、海外融資による資金導入方式を選ぶようになった。

他方、外資系企業は確かに新しい生産技術を持ち込むが、外資系企業の内部にこの中核技術を保留し、外部にスピンドアウト（技術の外部への拡散）がなく、生産環境の変化によって外資系企業はやむをえず「撤退する」場合、この技術は企業とともにこの国から「消失する」だろう。それは、途上国の国内産業の技術定着に、何の役割も果たすことができないことを意味する。

1950年代から台湾は積極的に外資を導入し、外資系企業に優れた生産環境と投資のインセンティブを提供してきた。事後の検証から分かったことは、そのために外資系企業は決して台湾の経済を支配することがなかった。外資系企業は新しい産業を台湾に持ち込んだが、後には現地の企業がこれらの産業の主導的な役割を代替するようになり、外資系企業のコントロールを受けることがなかった。そして、外資系企業が「撤退した」場合も、これらの産業は依然として現地に根を張り持続的に発展していた。外資系企業は資本と技術を持ち込んだが、台湾の産業発展に対する貢献は明らかに技術が資本よりも多いことがわかる。外資系企業が持ち込んできた技術は、特許権の譲与、模倣とスピンドアウトなどのチャンネルを通じて現地の企業に移転するようになった。これも台湾の産業技術が絶えず蓄積され、技術の高度化を向上させた主な原動力であった。

本論の目的は1950年代以降、台湾の外資導入に関する政策を検討する。そ

これは産業政策と租税政策が含まれていて、外資系企業の投資による台湾の経済への貢献も検討する。台湾の外資導入政策は、国内の生産条件の変化および産業の発展段階の相違と共に変化をみることができた。それによって、異なる産業、異なるタイプの外資系企業を誘致し、台湾の産業転換と産業の高度化に大きな役割を果たしてきた。台湾の産業発展、特に、電子関連産業の発展に、外資系企業は「機関車の役割」を演じてきて、産業の基礎を築いてきた。その後、最終的には現地の企業が産業の担い手になる。台湾はいかにして有効的に外資系企業を誘致し、産業の発展を促したか、これが本論で検討する課題である。

## I. 外資導入政策

### (1) 1950年代

台湾政府は1952年9月に「華僑及び香港・マカオ居住者の来台による生産事業開設奨励辦法」、および同年10月に「外貨と輸入物資の自備來台による生産事業開設辦法」を公布し、華僑投資誘致の基準を決めた。1954年7月に、台湾政府は「外国人投資条例」を公布し、外資導入の決心を公式に示した。それに続いて、1955年に「華僑投資条例」を公布し、華僑資本に関する法令をより完備なものにした。

上記の2つの条例のなかで、外資系資本・華僑系資本に対しては持ち株制限を加えておらず、外資系企業・華僑系企業は100%の外資や合資（合弁）の形態による経営事業を選択することができた。同時に、外資系資本・華僑系資本の投資2年後には、投資額の15%を海外に送金することが認められた。そのほかに、外資の持ち株が45%以上のものについて、政府は10年間以内に徴収することができないと規定された。この政府による徴収を行わない保証は、1959年の条例修正時に、20年間に延長された。最も注目に値することは、外資の持ち株に制限を加えないが、現地の台湾系企業の発展を確保するために、台湾政府は特定の産業に「現地調達率」の規定が設けており、自動車、テレビおよび機器設備の産業などが規定の対象になっていた。つまり、外資系企業が製造した製品に、「現地調達率」の規定を満してから台湾国内での販

表1 外資系企業の投資統計（華僑系企業を含む）  
(単位：件数、1,000米ドル、認可ペース)

年別	華 僑 系		外 資 系		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
1952～60年	58	10,440	28	25,212	86	35,652
1961～70年	643	152,576	559	371,002	1,202	523,578
1971～80年	774	801,671	675	1,357,502	1,449	2,159,173
1981～90年	713	989,093	2,323	9,544,123	3,036	10,533,216
1991～2000年	553	1,855,852	6,194	29,458,840	6,747	31,314,692
合 計	2,741	3,809,632	9,779	40,756,679	12,520	44,566,311

(出所) :『華僑及外國人投資統計月報』中華民國經濟部投資審議委員會, 台北, 各月。

売が認められた。

外国人投資の奨励条例が公布されたが, 1950年代までに多くの外資を導入することができなかった。表1は外資系企業（華僑系企業を含む）の投資統計であるが, 1952～60年間の投資案件は僅か86件であり, 投資額は3,565万米ドルであった。1951～59年にアメリカから提供され援助額は9億2,700万米ドルであり, この投資額とアメリカ援助額と比べると金額が少ないことがわかる。外資が積極的に投資しない原因は, この時期に台湾政府が採用した輸入代替工業化による高関税政策および台湾通貨の対ドルレートの過大評価と大きな関係をもっていた。当時, 台湾の人口は僅か1,200万人で, 1人当たりの所得は100米ドルに満たない。国内市場の購買潜在力の不足, インフラ建設の不足も, この時期における外資の対台湾投資に積極的でない理由であった。

## (2) 1960年代

1958年から台湾の経済政策は, 「輸入代替工業化」から「輸出志向工業化」に転換するようになった。経済成長の加速化, 資本蓄積を促すために, 台湾政府は1960年に「投資奨励条例」を公布, 各種の租税減免措置を提供し, 投資, 貯蓄と輸出の促進を奨励した。「投資奨励条例」は外国の投資者により多くの優遇措置を提供し, 奨励基準に合う企業には次のことを享受することができた。

(1)企業所得税の5年間の免除措置, (2)5年間の免税期間の満期後, 企業の所得税は最大で18%の減免, (3)再投資の場合, 4年間の所得税減免処置, (4)

輸出による営業税および物品税の免除。1965年に「投資奨励条例」が修正されたときに、自社用の機器設備を輸入する場合、輸入関税が免除されるなど、政府がより多くの租税減免措置の優遇を供与するようになった。

「投資奨励条例」から提供されるに各種の租税優遇措置のほかに、台湾通貨の対ドル為替レートの引き下げ（過大評価から実勢レートへの調整）および財政政策の改革、輸出時の税金払戻し制度、産業インフラの改善などの実施によって外資の流入を促すようになった。そのほかに、台湾政府は1966年に「輸出加工区」を設立するようになり、台湾で工場建設を行う外資の誘致に大きな役割を果たした。台湾政府は高雄、楠梓および台中（潭子）で3つの「輸出加工区」を設立した。輸出加工区では前に述べた「投資奨励条例」で提供された優遇措置のほかに、企業は次の優遇措置を受けることができた。

(1)輸出入に数量制限の管理を受けない、(2)機械設備および原料の輸入に外国為替の管理を受けない、(3)原料と機械設備の輸入関税と物品税の免除。そのほかに、台湾政府は多くの工業区を設け、外資系企業および台湾系企業に工業用地の取得に協力し、輸送と公共施設を提供して、投資環境を大幅に改善するようになった。

この期間に外資系企業の投資は急速に増え、同時に輸出も速いテンポで増加した。1961～70年間の外資投資額は5億2,358万米ドルに達し、1952～60年の投資額と比べると13.7倍も増加した。同期間の投資件数は86件から1,202件に増え、13倍の増加になった（表1）。台湾の産業発展に影響を及ぼす重要な投資であるゼネラル・インスツルメンツ（GI）、テキサス・インスツルメンツ（TI）、Philco および日立製作所など代表的な外資系企業は、この時期に台湾への投資を行った。

大まかに言えば、1960年代の台湾の外資導入政策に2つ重要な内容が含まれていた。1つは、1960年から輸出志向工業化政策および租税減免政策を実施したこと。1つは、1966年から「輸出加工区」が設立され、投資者に貿易および外貨に関連する制限が免除され、企業に干渉を受けない生産環境を提供したことである。それによって、外資系企業は台湾の市場に積極的に進出するようになった。

### (3) 1970年代

1973年に第1次石油危機が発生し、世界経済が不況の泥沼に落ち込んでいたなかで、投資の促進および持続的な経済成長を維持するために、台湾政府は「十大建設」を推進するようになった。この「十大建設」の中の6項目は輸送と港湾施設の改善で、残りの4項目は重化学工業と原子力発電所の建設である。産業発展の重点も「輸出志向工業化」から「第2次輸入代替工業化」(重化学工業化)に移行するようになった。

省エネ、国際資源の開発および環境保全のために、政府は「投資奨励条例」の中で省エネ用と汚染防止用の機械設備に減価償却期間の2年間加速計上の優遇策を増やした。国外資源の発掘調査、開発の免税期間を1~4年間に延ばすことが認められ、5年(4年)の免税および減価償却の加速優遇の運用上、より柔軟性をもつようになった。そのほかに、特定の鉱工業事業が国内で製造できない機械を輸入する場合、関税免除の優遇措置を供与することにした。タックス・ホリデーの運用の遅延は、後には資本集約型、技術集約型の生産事業の適用範囲に拡大するようになった。政府は一般生産事業の企業所得税の最高課税を25%にしたが、特別に奨励する基礎金属産業、重機産業、石油化学産業または経済の発展、国防産業の発展に必要とする資本集約型、技術集約型の「重要生産事業」に対し、企業所得税の最高課税上限を22%に定め、産業構造を労働集約型から資本集約型に転換するように促した。

この期間において、特定産業の育成を重視したために、多くの石油化学および化学の外資系企業(アメリカのAmoco、イギリスのICIなど)が大量に台湾に進出するようになった。この期間の外資投資額が急速に増加し、1960年代の5億2,000万米ドルから1970年代の21億6,000万米ドルに増えるようになった。1960年代から輸出を主とする電子産業の外資系企業の投資が持続的に続いている、アメリカのRCA、Zenith、オランダのPhilips社などはこの時期に台湾に進出するようになった。

### (4) 1980年代

輸出志向工業化の投資奨励政策のもとで、台湾の経済は急速に成長した。1960年代と1970年代の実質GDP(国内総生産)の年平均成長率は、9.4%と

10%に達し、他の開発途上国よりも高いことがわかる。経済の急速な成長によって、国民所得および貯蓄が絶えず増加し、資本不足および外貨不足の問題を解決するようになった。労働力の供給過剰の状況がなくなり、完全雇用の水準に達するようになった。産業発展戦略も労働集約型から資本集約型産業へ、転換するようになった。「投資奨励条例」のなかで租税減免、投資減免措置および減価償却の加速措置などに関する規定は絶えず修正され、適用する産業もそれに沿って調整を加え、産業発展の目的に合わせるようになった。1981年に政府は戦略的産業の発展目標が提起されたが、それは「市場潜在力が大きい、産業連関効果が大きい、付加価値が高い、技術水準が高い、エネルギーの消費が小さい、環境汚染度合が小さい」など、いわゆる「2大、2高、2小」といわれるものであった。なお、情報処理、電子、機械などを「策略性産業」（戦略産業）として指定するようになった。

さらに、ハイテク産業の発展は、台湾製品の国際競争力の強化にとって大変重要である、と台湾政府は認識していた。そのために、科学工業園区（台湾版シリコンバレー）の設置に着手するようになった。1979年に「科学工業園区設置及び管理条例」を制定し、1980年に最初の「新竹科学工業園区」を設立するようになった。科学工業園区の設立は、有利な環境を創出し、国外技術者を誘致して台湾でハイテク産業を発展するように試みた。「科学工業園区条例」の中で、奨励される産業は必ず新興産業であり、その投資計画は国内産業の発展目標と一致し、ある程度の技術労働者を雇用する必要がある。

科学工業園区の発展を確保するために、台湾政府は5年間（4年間）の営利事業所得税の免除、原材料および機械の輸入関税減免など優遇措置のほかに、企業に財務上の協力とR&D（研究開発）の補助を提供し、企業の投資と研究計画に協力するようにした。

産業政策の支援のもとで、1980～90年の間に新竹科学工業園区の目標は達成され、100社以上のハイテク企業が「入居」するようになった。これらの企業はパソコン・パソコン周辺機器、集積回路、通信、光技術（オプト・エレクトロニクス）製品などの製造に従事し、20万人以上の雇用の機会を創りだした。1980年代半ば以降、台湾元高・ドル安および国内投資環境の悪化の影響を受けて、企業の海外流出を促した。しかし、科学工業園区は停滞してお

らず、むしろ加速的に成長を成し遂げた。1990年まで科学工業園区に進出した外資系企業の営業額は105億3,322万米ドルに達し、そのうちの外資投資額は91%を占めていた。この時期に誘致した外資系企業の大多数はアメリカ、日本、ヨーロッパなどの多国籍企業である。これらの企業は資金が豊富で、高度な技術を持っていた。相対的に、過去において香港、マカオ、フィリピン、シンガポールなど華僑系資本の主要な投資国的重要性は、次第に低減するようになった。

#### (5) 1990年代

1990年代に入ると、台湾の産業構造は急速に転換を成し遂げ、台湾政府は産業の高度化を促進するために、1990年に「産業高度化促進条例」を公布し、30年間（1960～90年）も実施した「投資奨励条例」を廃止するようになった。「産業高度化促進条例」は機能別の奨励によって、過去の産業別の奨励に代替するようになった。特に、R&D、環境保全および生産の自動化に関する投資に租税面の優遇措置を与えた。そのうち、R&D の奨励目的の1つは台湾のハイテク産業や高付加価値産業に外資系企業の投資を誘致することであった。1990年1月1日に台湾政府は正式にWTO（世界貿易機関）の前身であるGATT（関税貿易一般協定）に入会の申請を提出した。GATT加盟の申請は台湾にとって、国際経済社会に再び戻る意味を持つ。そのほかに、最も重要なことは、台湾に関する経済貿易の法規と市場開放の度合が、GATTの基準をクリアすることが必要になっていた。1990～2001年の申請過程において、台湾はWTOの多くの会員国と2国間経済貿易交渉を行ってきた。同時に、貿易自由化および経済貿易体制の改革が積極的に実施され、台湾での外資系企業の投資に大きな影響を与えることができた。

1990年以前、台湾の経済貿易改革は製造業に傾いていて、「国際化、経済の自由化」が主な課題であった。サービス業は依然として管理と保護措置の対象にしていた。しかし、1990年以降になると、GATT（後のWTO）加盟前の交渉をクリアするために、台湾政府はサービス業に大幅な開放措置を採用するようになった。特に、台湾は「先進地域経済体」の身分で加盟を申請しているために、市場開放の度合の高いハードルが課された。サービス業の開

放について、最も重要なことは外資系企業に国内の証券投資、金融機構および保険業務などの設立を認めるようになったことである。そして、台湾の電信市場を次第に開放し、外国の専門技術者の台湾への出入りについて、より多くの自由を与えるようにすることである。そのほかに、運輸業、教育サービス業、観光業、卸売業と視覚情報サービス業など多くの産業に大幅な開放を促すようになった。

GATT 加盟の申請条件に合わせるために改革開放を促すほかに、台湾政府は1995年から積極的に「アジア太平洋オペレーションセンター」計画を推進し、サービス業の自由化を推進してきた。その意図は台湾を多国籍企業のアジア太平洋地域での運営センターに築くことであり、目的は高度な自由化、国際化のマクロ的経済環境を積極的に構築することである。それによって、モノ、ヒト、カネおよび情報（つまり、物流、人の往来、資金の流れ、情報の流れ）が自由に往来と流通ができ、多国籍企業および現地の企業が、台湾を東アジア市場の投資経営の拠点（ハブ・センター）にすることを試みていた。「アジア太平洋オペレーションセンター」の仕組みのもとで、政府は6つの専門センター構想を推進している。それは、製造センター、海運センター、空運センター、金融センター、通信センターおよびメディアセンターである。

上記の目標を達成させるための台湾政府の重要な措置は、(1)貿易と投資の自由化を強化する。関税を低減させ、非関税障壁を取り除き、サービス業のさらなる開放を促す。(2)人員の出入りの障害を減少させる。外国専門技術者の台湾での短期滞在および台湾での仕事の制限を緩和する。(3)資金の出入りの制限を緩和する。段階別に外貨の管理を緩和する。(4)情報化社会に必要とする法律と制度の環境を構築することである。そこには情報の流通、政府の情報開示、知的所有権の保護およびコンピューター犯罪（サイバーテロ）の防止などが含まれていた。

「アジア太平洋オペレーションセンター」計画の重点は、モノ、サービス、ヒト、カネおよび情報の流通に便宜を与え、経済活動に必要でない管理または時代遅れの規定を排除し、台湾において外国人は内国民待遇が受けられ、外資の導入を強化して、台湾経済の「自由化」と「国際化」の度合を向上させることである。

表2 産業別外資投資統計（1952～2000年）

(単位：件、100万米ドル、認可ベース)

産業別	1952～1990年		1991～2000年		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
食品・飲料製造業	234	610	94	600	328	1,210
化学品製造業	463	2,216	149	1,713	612	3,929
基礎金属・金属製品製造業	477	948	144	1,328	621	2,276
機械製造業	331	1,057	201	707	532	1,764
電子・電器製品製造業	810	3,135	925	7,386	1,735	10,521
卸売・小売業	-	-	1,301	2,399	1,301	2,399
貿易業	900	686	1,393	1,957	2,293	2,643
金融保険業	117	845	513	5,953	630	6,798
サービス業	674	1,609	1,153	3,303	1,827	4,912
その他	1,766	2,146	874	5,969	2,640	8,115
合計	5,772	13,252	6,747	31,315	12,519	44,566

(出所)：表1に同じ。

事実上、台湾でサービス業の市場を大幅に開放するに伴って、台湾に進出する外資系企業も構造的な変化をみせるようになった。製造業に投資する外資系企業の比重が次第に減少し、逆に、サービス業に投資する外資系企業の比重が増加するようになった。1991～2000年の間の認可ベースによる外資企業が卸売・小売業、貿易業、金融保険業およびサービス業（通常、前3者はサービス業の範疇に含まれる）の投資の金額合計は136億1,200万米ドルに達した。それは同時期に製造業に投入した外資投資額の117億3,400万米ドルを凌駕したことになった（表2）。

表3は1990～2000年の認可ベースによる外資系企業（華僑系企業を含む）の状況を示している。表によって明らかになったように、製造業に進出した外資系企業の投資は1990年代後半から緩やかな減少傾向がみられた。他方、サービス業に進出した外資系企業の投資は、1990年代後半から市場の開放と共に顕著な増加をみせた。特に、2000年の金融保険業の外資系企業投資は21億8200万米ドルに達し、電子・電器製品製造業の10億9,300万米ドルに替わって、外資の認可額が最も多い産業になっていた。

1990年代に外資系企業が投資した産業に顕著な変化があったほかに、外資系企業の投資国にも変化をみることができた。1990年以前の対台湾投資の最

表3 1990年代産業別外資投資の推移

(単位:件、100万米ドル、認可ペース)

年 別	食品・飲料 製造業		化 学 品 製 造 業		基盤金属・金屬 製品製造業		機械製造業		電子・電器製品 製造業		卸壳・小売業		貿 易 業		金融保険業		サービス業		そ の 他		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1952～ 90	234	610	463	2,216	477	948	331	1,057	810	3,135	—	—	900	686	117	845	674	1,609	1,766	2,146	5,772	13,252
1991	6	38	18	201	14	133	20	175	43	570	—	—	174	232	7	122	85	136	22	171	389	1,778
1992	11	55	7	107	6	40	23	98	46	323	—	—	181	221	26	196	81	251	30	170	411	1,461
1993	13	55	6	108	12	73	10	37	34	227	43	106	90	140	8	101	55	105	52	263	323	1,213
1994	5	93	13	190	6	43	8	46	38	296	83	214	96	134	16	169	58	112	66	335	389	1,631
1995	8	43	13	375	6	23	8	52	54	1,241	66	96	126	174	16	259	66	188	50	475	413	2,925
1996	9	108	7	65	15	64	13	45	72	443	91	209	108	159	28	319	83	249	74	800	500	2,461
1997	8	46	21	189	27	763	22	63	122	953	80	249	156	265	45	545	111	454	91	738	683	4,267
1998	12	60	24	171	18	68	37	47	194	1,206	160	192	271	285	130	1,030	143	197	151	484	1,140	3,739
1999	8	18	20	163	16	63	34	58	131	1,034	262	344	177	310	109	1,030	186	556	146	656	1,089	4,231
2000	14	82	20	146	24	59	26	87	191	1,093	516	991	14	36	128	2,182	285	1,054	192	1,878	1,410	7,608
合 計	328	1,210	612	3,929	621	2,276	532	1,764	1,735	10,521	1,301	2,399	2,293	2,643	630	6,798	1,827	4,912	2,640	8,115	12,519	44,566

(出所) : 表1に同じ。

表4 外資投資国別の統計

(単位：件、100万米ドル、認可ベース)

国 別	1952～1990年		1991～2000年		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
ア メ リ カ	1,035	3,648	1,224	7,105	2,259	10,753
日 本	2,025	3,822	1,748	5,389	3,773	9,211
英 領 中 南 米	55	406	989	5,666	1,044	6,072
シ ン ガ ポ ール	177	469	485	3,123	662	3,592
香 港	296	1,434	437	2,118	733	3,552
イ ギ リ ス	65	411	150	1,368	215	1,779
オ ラ ン ダ	63	503	118	1,126	181	1,629
フィリピン	180	322	31	811	211	1,133
そ の 他	1,876	2,237	1,565	15,374	3,441	17,611
合 計	5,772	13,252	6,747	31,314	12,519	44,566

(出所) : 表1に同じ。

も重要な投資国は日本、アメリカと香港である(表4)。特に、日本は最も重要な投資国であり、投資累積額は38億2,200万米ドルに達し、主としては製造業に重心を置いていて、輸出加工産業が特に多いことがわかる。

日本企業による台湾での投資の歴史は相当長く、半数以上の企業は1960年代および70年代に設立され、高雄、楠梓、台中など3つの輸出加工区に多く集中していて、台湾の経済発展および輸出拡大に大きな貢献を果たした。1960年代に、日本企業の対台湾投資の目的は台湾の安価な労働力に注目し、製品の輸出を主としていて、一部分の合資（合弁）企業は台湾の内需の供給も兼ねていた。1980年代になると、台湾の投資環境は次第に変化するようになり、日本企業の対台湾投資の業種にも変化を見せた。投資の重点は1960年代と70年代のテレビ、音響など電器産業から80年代の精密機械、自動車関連産業を主とするように転換し、投資の第2次ピーク期を作り上げた。1980年代に台湾に投資した日本の重要な企業はフナック(Funac)、エプソン、国瑞自動車(トヨタ、日野)、大億(小糸製作所)および台湾ハイテクなどが含までいた。そのうち、特に自動車産業および自動車部品産業に関しては、日本は支配的な地位を保ち、台湾企業の生産方式の変化と生産性の上昇に大きく寄与していた(劉本傑、2001年)。

1990年代に入ると、アメリカは台湾最大の外資供給国になり、その投資額

は他の国を遥かに超え、71億500万米ドルに達する。1990年以降のアメリカの投資方向も大きく変化するようになった。1990年以前のアメリカの投資は製造業を主とし、90年以降になると、サービス業に次第に移行するようになり、特に金融業、保険業などに対する投資は速いテンポで増加していた。相対的に、日本企業の対台湾投資の一部分はデーパートなどのサービス業に移行したが、依然として製造業が投資の中心である。これは日本企業とアメリカ企業の両者における対台湾投資の最大の相違である。そのほかに注目したいのは、1990年代半ば以降、イギリス領バージン諸島、ケーマン諸島などの投資が大幅に増えた。特に、1997年、1999年および2000年のこれらの地域からの投資額はアメリカの投資額を凌駕するようになった。その投資増の原因是、主としてこれらの地域が外資系企業により多くの租税優遇策を提供していた。そのため多くの外資系企業や台湾系企業が、ここで企業設置の登記を済ませてから、台湾に再投資することによるものであった。

## II. 外資系企業による経済への影響

外資投資による投資受け入れ国の経済への貢献は、異なった面から考察することができる。本節は資本形成、輸出、雇用および技術向上の4つの角度から外資の影響を検討する。資料の制限により、観察期間は1972～99年に絞ることにする。

### (1) 外資系企業による資本形成への貢献

1970年以前、台湾の資本および外貨が大変不足していたため、外資の導入は台湾の資本形成および外貨保有高の蓄積に大きな役割を果たした。1970年以降、台湾は輸出産業の持続的成長によって、外貨保有高の累積と国内固定資本の形成が急速に増えるようになった。1972～74年の国内固定資本形成のうち外資系資本（華僑系資本を含む、以下も同じ）の投資額に占める比率は2.4～3.4%である。しかし、1975年のこの比率は1.9%まで低減し、その主な理由は第1次石油危機の影響を受け、外資系資本の実際に振込んだ資金の減少によるもので、それ以降は速いテンポで増え続けている（表5）。

表5 外資投資による固定資本形成の貢献（1972～99年）

(単位：100万台湾元、%)

年別	外資投資の 固定資産 (A)	国内固定 資本形成 (B)	比 率 (A)/(B)
1972	1,164	47,923	2.43
1973	2,055	60,671	3.39
1974	3,159	98,887	3.19
1975	2,143	112,387	1.91
1976	2,754	115,941	2.38
1977	2,323	114,580	2.03
1978	3,734	134,423	2.78
1979	3,479	188,250	1.85
1980	27,311	274,716	9.94
1981	28,982	303,542	9.54
1982	30,187	271,548	11.12
1983	22,678	280,212	8.09
1984	42,279	283,606	14.91
1985	28,356	262,533	10.80
1986	-	-	-
1987	51,427	596,610	8.62
1988	63,576	724,904	8.77
1989	65,476	838,270	8.77
1990	41,300	947,477	4.63
1991	103,138	570,481	18.08
1992	76,808	620,286	12.83
1993	94,949	674,442	14.07
1994	118,348	754,770	15.68
1995	126,832	816,165	15.54
1996	100,742	903,516	11.15
1997	108,363	1,012,738	10.70
1998	41,443	1,161,584	3.57
1999	181,955	1,518,130	11.99

(注)：①外資（華僑資本を含む）投資の固定資産額は、1979年以前は外資の投資振込額（中央銀行の国際收支バランス表による）の80%を計測の基礎とする。1980年以降は経済部投資審議委員会作成の『僑外投資事業營運状況調査及對我國經濟發展貢獻分析報告』のうちの年別外資企業の全年の固定資産増置額（建築物、機械設備を含む）を基準とする。

②国内固定資本形成額は、非住宅用建物および機械設備の投資額のみが含まれる。  
住宅用建物、他の建築物、輸送設備は含まれていない。

(出所)『僑外投資事業營運状況調査及對我國經濟發展貢獻分析報告』経済部投資審議委員會、各年；『國際收支平衡表』中央銀行、各年。

表5に示された国内固定資本形成額には非住宅用建物および機械設備の投資額が含まれていた。外資系資本の台湾での投資の大多数は製造業を主とし、住宅用建物、他の建築物および輸送設備への投資は極めて少ない。外資系企業の投資振込額を製造業固定資本形成額で割ると、その数値は表5のデータの2倍に達するであろう。

1980年以降のデータは、経済部投資審議委員会が外資系企業を対象に行ったアンケート調査から、外資系企業の固定資産額を計測したものである（表5）。この調査のデータを国内固定資本形成（非住宅建物と機械設備の2項目の合計）で割ると、この比率は1970年代のデータよりも高い。当然のことであるが、両者で使う資料の出所が違うために、数字の差が大きくなつた原因であろう。1980年以降の資料を観察すると、毎年のデータに上下の変動があり、一定的な傾向がみられない。主な原因是外資系資金の投資データは毎年の調査資料であり、回収状況が一定でないため、資料の偏向を生み出したものであると考えられる。そして、外資系資本の投資は、台湾の固定資本形成に対し貢献度が高いことがわかる（表5）。1990年代に入つても国内固定投資額（非住宅建物および機械設備を含む）のうち外資系資本の固定資産投資額の比率は10%以上であり、1991年、1994年および1995年のこの比率は15%以上に達し、貢献度は高い。1997年のアジア通貨金融危機の影響を受けて、98年度の外資系企業の固定資産額が大幅に減少し、この年の比率は3.6%に大きく落ち込んだが、1999年のこの比率は12%に回復するようになった。

## （2）外資系企業による輸出への貢献

1965年に台湾最初の輸出加工区（高雄）が設立されてから、輸出加工区に工場を設ける外資系企業数が次第に増えた。外資系企業は台湾の安価な労働力を吸収し、組立・加工を行い、台湾の輸出に大きな役割を果たした。1980年以前、台湾の総輸出のうち約4分の1は外資系企業（華僑系企業を含む）の輸出によって創出したものであり、そのうち、台湾の輸出貢献度を見ると外資系企業は華僑系企業よりも大きいことがわかる。外資系企業の輸出貢献度を外資資本の持ち株による加重計算で分析すると、外資系企業の輸出貢献度の加重後は加重前よりも小さくなつてゐた。その理由は、時間とともに一部

の外資系企業の持ち株は現地の株主の所有に移転していた。そのために、持ち株加重計算による輸出貢献度でみると、外資系企業の輸出貢献度が急速に低減していることが分かる。具体的に、1998年の総輸出に占める外資系企業の輸出比率はすでに5.7%に減少していた（華僑系企業は0.1%，外資系企業は5.6%）。しかし、加重前の外資系企業の輸出比率は18.5%に達していた。つまり、台湾の輸出に占める外資系企業の貢献度を考察する場合、加重後のデータがより実際の状況を反映することができる意味する。

加重後または加重前のデータからみても、外資系企業の輸出比率のいずれも低減の趨勢を呈していた。しかし、総輸出額は絶えず増加しているために、台湾系企業の輸出増加率は外資系企業の輸出増加率よりも高いことを意味している。表6の加重後のデータを観察すると、外資系企業の輸出額は1974年の434億台湾元から1998年の2,116億台湾元に増加したが、総輸出額に占める外資系企業の輸出比率は逆に20.7%から5.7%に大幅に減少した。

外資系企業の輸出比率は減少傾向を呈していたが、台湾の輸出への貢献は高く評価することができる。経済発展の初期において台湾の企業は輸出の経験を持っておらず、外資系企業に頼り輸出市場で顧客との関係を築き、次第に台湾系企業が輸出市場を開拓するようになり、より完備な輸出通関および荷為替制度を築き上げた。それによって、台湾の輸出が急速に成長し、大量な外貨を蓄積することができた。

台湾は島国であり、天然資源が欠けている状態で、外資系企業の投資によって経済発展の契機を築き上げた。同時に、外資系企業によって多くの雇用の機会が創出され、台湾の経済発展に大きな役割を果たした。60年代に外資系企業が台湾で設立した工場の大多数は電子組立の業務を行っていた。これらの外資系企業は台湾に輸出の奇跡を創り出し、同時に技術を導入して、台湾の電子製造業の発展に基礎を築き上げ、今日の台湾が「情報産業王国」と賞賛されるようになった。

表6は台湾の電子・電器製品の輸出に占める外資系企業の同製品の輸出比率を示している。表から1970年代台湾の電子・電器製品の輸出は主としては外資系企業によって創出されたことが分かる。1975年における外資系企業の電子・電器製品の輸出比率は93.2%に達しているが、1980年代の外資系企業

表6 総輸出に占める外資企業の輸出比率の推移（1972～99年）

(単位：1億台灣元、%)

年別	外資の輸出額		全国の輸出比率		電子・電器の輸出比率
	加重前	加重後	加重前	加重後	
1972	266	-	22.78	-	59.86
1973	425	-	25.38	-	67.15
1974	612	434	29.20	20.71	82.20
1975	592	398	29.37	19.73	93.20
1976	887	582	28.62	18.77	82.43
1977	1,029	666	28.97	18.74	79.26
1978	1,361	865	29.05	18.47	86.64
1979	1,642	1,015	28.35	17.53	74.32
1980	1,876	1,154	26.34	16.20	64.52
1981	2,124	1,325	25.60	15.97	64.67
1982	2,167	1,304	25.08	15.09	65.20
1983	1,829	1,185	18.19	11.78	42.28
1984	2,773	1,898	23.02	15.75	59.02
1985	1,937	1,349	15.84	11.04	40.63
1986	2,457	-	16.33	-	43.63
1987	2,900	2,079	17.00	12.19	56.97
1988	3,055	1,635	17.66	9.45	31.52
1989	2,955	1,684	16.93	9.65	-
1990	4,508	1,748	25.01	9.69	-
1991	3,852	1,688	18.87	8.27	-
1992	4,288	2,330	18.63	10.12	-
1993	3,818	1,568	17.05	7.00	-
1994	4,625	2,103	18.83	8.20	-
1995	6,080	2,131	20.61	7.22	-
1996	6,080	2,733	18.59	8.35	-
1997	5,625	2,089	19.23	6.03	-
1998	6,814	2,116	18.45	5.73	-
1999	10,608	-	27.08	-	-

(注)：①1972年と73年の外資投資の輸出額には輸出加工区の企業の輸出額が含まれていない。

②「加重後」とは、外資企業の外資の持ち株比率による輸出額およびその輸出比率を示す。「加重前」とは、外資企業の輸出額および輸出比率を示す。

③1999年から分類が変更し、華僑資本、外資資本と華僑・外資の合資（合弁）になった。しかし、持ち株比率による加重後の輸出額が掲示されていない。華僑・外資企業の輸出額の合計は1兆607億6,300万台湾元、そのうち、華僑企業の輸出額は205億7,400万台湾元、外資企業の輸出額は8,265億1,000万台湾元、華僑・外資合資企業の輸出額は2,136億7,800万台湾元である。

(出所)：『僑外投資事業營運狀況調查及對我國經濟發展貢獻分析報告』經濟部投資審議委員會、台北、各年。

の輸出比率は減少の傾向を呈していて、1988年には31.5%に低下した。それにもかかわらず、台湾の電子・電器製品の輸出は絶えず増加し続けている。明らかに現地の企業は外資系企業の役割を代替するようになり、輸出の主役になったが、もとを辿ると外資系企業があったからこそ、このような成果が得られたものと考えられる。

### (3) 外資系企業による雇用への貢献

台湾の全体の雇用における外資系企業の役割は、想像のような大きさには達していないが、経済発展初期の製造業の雇用への貢献度は大きい。それは初期における外資系企業投資の80~90%は製造業に集中していたことであり、製造業の雇用の創出に大きな役割を果たしたが、他の産業の雇用への貢献度は大きくない。

1972年と1973年のデータを観察すると、外資系企業の雇用者数（加重前）はそれぞれ17万1,731人と17万7,565人であり、台湾の雇用者数に占める比率は僅か3.5%と3.3%である。それは製造業の雇用者数の17.6%と14.9%を占めていることになる（表7）。1972年と1973年には持ち株加重による雇用者数を推計するデータがないため（表6），加重後の変化を見ることができないが、外資系企業による製造業での就業機会の創出に大きな役割を果たしていることが分かる。

雇用における外資系企業の貢献を考察する場合、外資系企業の持ち株加重による雇用者数の方がより真実な状況を反映していると考えられる。それは、一部の企業に外資が参与しているが、外資資本の持ち株比率が低い場合がある。その場合、雇用の創出効果の全てを外資による貢献に計上すると、外資による寄与度を過大に評価する可能性があるであろう。

表7は外資系企業の雇用者数の推移を示している。1974年以降の外資系企業の雇用者数とその雇用比率は持ち株による加重後のデータを採用する。表から外資系企業による台湾の雇用への貢献を見ることができ、1980年代以降になるとその影響力は次第に低減するようになった。1980年以前の台湾の雇用者数に占める外資系企業の雇用比率は3%以上を保っていたが、80年以降になるとその雇用比率は2%台になり、1990年代に入ると雇用比率は2%以下

表7 外資系企業の雇用者数の推移（1972～98年）

(単位：人、%)

年別	外資雇用者数 (A)	全国雇用者数 (B)	外資雇用比率 (A/B)	外資製造業 雇用者数 (C)	全国製造業 雇用者数 (D)	外資製造業 雇用比率 (C/D)
1972	171,731	4,948,000	3.47	214,124	1,218,000	17.58
1973	177,565	5,327,000	3.33	211,857	1,419,000	14.93
1974	157,657	5,031,000	3.13	150,448	1,422,000	10.58
1975	168,879	5,521,000	3.06	164,248	1,518,000	10.82
1976	183,515	5,669,000	3.24	178,917	1,628,000	10.99
1977	188,985	5,980,000	3.16	185,888	1,767,000	10.52
1978	202,597	6,231,000	3.25	197,156	1,916,000	10.29
1979	209,451	6,432,000	3.26	201,634	2,083,000	9.68
1980	185,623	6,547,000	2.84	210,896	2,152,000	9.80
1981	166,924	6,672,000	2.50	186,581	2,162,000	8.63
1982	188,639	6,811,000	2.77	179,727	2,168,000	8.29
1983	162,980	7,070,000	2.31	195,796	2,282,000	8.58
1984	195,759	7,308,000	2.68	196,015	2,497,000	7.85
1985	148,952	7,428,000	2.01	151,561	2,501,000	6.06
1986	152,600	7,733,000	1.97	-	2,635,000	-
1987	170,916	8,022,000	2.13	156,001	2,821,000	5.53
1988	149,856	8,107,000	1.85	130,293	2,802,000	4.65
1989	152,177	8,258,000	1.84	128,616	2,796,000	4.60
1990	185,226	8,283,000	2.24	129,201	2,653,000	4.87
1991	174,399	8,439,000	2.07	120,807	2,598,000	4.65
1992	207,455	8,632,000	2.40	138,826	2,585,000	5.37
1993	159,020	8,745,000	1.82	86,408	2,483,000	3.48
1994	177,760	8,939,000	1.99	101,140	2,485,000	4.07
1995	168,456	9,045,000	1.86	91,838	2,449,000	3.75
1996	142,622	9,068,000	1.57	52,259	2,442,000	2.14
1997	111,305	9,176,000	1.21	22,102	2,570,000	0.86
1998	165,260	9,289,000	1.78	26,893	2,611,000	1.03

(注)：1972年と73年の雇用者数は持ち株比率による加重前の数値。それ以降の数値は外資・華僑資本の持ち株比率による加重後の数値と比率である。

外資系企業の統計数値に華僑系企業のデータが含まれている。

(出所)：表6に同じ。

になった。1998年にはその比率は1.8%になり、雇用者数も16万5,260人になった。外資系企業の数は減少していないが、雇用者数は低減の傾向を呈し(1998年は増加)，外資系企業による国際加工基地の役割は次第に低減するようになった。

製造業の雇用からみると、同じような趨勢を考察することができる。1970年代の製造業の雇用者数に占める外資系製造業の雇用者数比率は10%以上を保っていたが、1980年以降に次第に減少し、1990年代に入るとその減少幅が大きい。1997年と1998年の外資系製造業の雇用者数比率は、外資系企業の全体の雇用者数比率よりも低くなってきた。

その主要な原因は1990年代の外資系企業の投資形態に大きな変化をみせ、金融、保険およびサービス業が次第に市場を開拓したため、多くの外資系資本は台湾のサービス業に進出した。当然のことであるが、台湾の生産条件の悪化および製造コストの上昇のために、外資系製造業は台湾での製造を中止したものもある。そのことによって、台湾の製造業における外資系企業の雇用者数は、大幅な減少を見せるようになった。1997年と1998年を例として、外資系製造業の雇用者数比率は0.9%と1.0%に減少した。この数字は、同時期における外資系企業の雇用者数比率の1.2%と1.8%よりも低いことがわかる。製造業における外資系企業の影響力は次第に低減していることを意味する。

#### (4) 外資系企業による技術移転への貢献

台湾における外資系企業の最大な貢献は技術移転である。外資系企業は先進的な技術を持ち込み、技術の定着と技術の蓄積を促し、台湾の産業が持続的に発展する最も重要な要因になった。

外資系企業の技術移転のチャンネルは3つである。第1に、正式な技術移転（技術提携）の契約によるものである。第2に、現地の供給企業による技術指導である。第3に、技術のスピンドルアウトによるものである。通常、外資系企業が子会社に投資する際に、親会社の重要な技術を導入する。この時に、技術提携を結び、ロイヤルティーを定める。1952～1979年の27年間に、台湾と外資系企業と結んだ技術提携の契約は377件である。半分以上の契約は親会

社と子会社との間でロイヤルティーを定め、日本は最も重要な技術の供給源である。

多くの文献のなかで、言語のギャップは技術移転の最大の障害であると指摘されていた。かつて、台湾は日本の植民地であったため、台湾の多くの企業家は日本語能力が高く、そのために技術の移転が比較的に順調に推進することができた。日本から台湾への技術移転のうち最も顕著な成果をあげたのはトランジスタ・ラジオとテレビの組立技術である。1950年代から日本の企業はこれらの製品の組立加工への投資を行い、台湾をラジオとテレビの製造大国に築き上げた。これらの製造技術は1980年代以降に、台湾の情報産業の発展に重要な貢献を果たした (Chen et. al, 2002)。

現地の部品企業に対する技術指導は、主としては部品の購入を通じて行ってきた。外資系企業による現地の部品購入は、一方では台湾政府による現地調達率の要求に沿うものであり、他方では外資系企業による生産コストの低減圧力によって自発的に行うものである。1960年代から台湾政府は自動車、オートバイおよび家電製品に現地調達率の規定を定めた。現地調達率の規定に満足できない場合、製品は台湾の市場で販売することができない。この制度のもとで、外資系企業は現地の部品を積極的に調達するようになった。現地部品企業の製品の品質が悪い場合、必要な指導を行ってきた。それによって、製造技術と品質管理が改善されるようになった。現地に部品企業がない場合、外資系企業は自国の部品企業を呼び寄せ、投資することによって、現地調達率の要求を満足させた。現地調達率の要求があるために、日本系企業が最も積極的に現地の部品企業に指導を行い、自国の部品企業の導入を行ってきた。それは、日本系企業は台湾の国内市場での販売を主とした目標にしていたため、直接的に現地調達率の規定を受けることになる。日本系企業が誘致・育成した自動車、自動二輪車および電子の部品企業も、台湾の産業の重要なパワーになった。特に優れた部品企業は、台湾国内の販売企業に供給するだけでなく、多くの外資系企業でも部品を供給するようになった。後者の動機は、純粋なコストの低減によるものである。テレビを例とすると、アメリカ系企業の輸出比率は日本系企業の輸出比率よりも高いが、両者が採用する現地調達率は顕著な差異がない (Schive & Yeh, 1980)。台湾における

自動車組立産業は成功していないが、自動車部品の輸出には成果をあげることができた。

技術のスピンドアウトについて、外資系企業は現地で運営しているために、現地の企業は模倣や外資系企業の人材の外流を通じて、技術を獲得するようになった。外資系企業の技術のスピンドアウトによって、創設した台湾の企業数は多い。例えば、台湾の発光ダイオード (light emitting diode; LED) 産業は主としてはアメリカのテキサス・インスチュメント (TI) から持ち込んだ技術である。TI 社は1970年に台湾で投資を開始し、台北近郊の中和に工場を設けた。台湾初の台湾系企業・光宝による LED 工場の設立は1975年で、TI 社の前技師のスピンドアウトによって技術を獲得したものである。光宝の後に設立した他社の LED 工場の殆どが中和と近隣の板橋地区に集中した。台湾のダイオード整流器 (diode rectifier) の製造技術も外資から導入したもので、主要技術はアメリカのゼネラル・インスチュメント (GI) によるものである。GI 社は1964年に台湾での投資が始まり、台湾初のダイオード整流器関連企業・麗正電子も GI 社の前技師の協力によって、1976年に設立されたものである。

技術移転の3つのチャンネルから言えば、1980年以前は技術譲与の契約および外資供給企業による技術移転が重要であり、1980年以降は技術のスピンドアウトの効果がより顕著になっていた。1980年以降の外資投資は輸出志向型産業を主とし、現地調達率の制限を受けず、親会社・子会社間の技術譲与の比率も低くなり、逆に外資が現地の台湾系企業に技術譲与のケースが増えていた。他方、台湾の基礎産業が次第に成熟になり、現地企業の技術力が上昇した後、外資系企業の製品を模倣する能力が強化されるようになった。

1980年代以降になると、台湾で最も突出しているのがパソコン産業であり、その期間において模倣の様子が至るところでみることができた。台湾のパソコン産業の発展初期は外資系企業が中心であり、アメリカ系の Atari, Wang, WISE などが代表的な企業であり、これらの企業は台湾のパソコン輸出の主力であった。1980年代半ば以降、外資系企業の存在感が次第に薄くなり、台湾系企業が代替的な地位を占めるようになった (Dedrick & Kraemer, 1998)。台湾系企業は模倣を通じて、テレビの製造技術をパソコンのモニター

の製造技術に、自ら開発したマザーボードの設計への転換能力に合わせて、柔軟で競争力を持つパソコン産業を育成することができた。

1990年代以降、外資系企業によるサービス業への投資も優れた技術移転の効果をもたらした。特に、コンビニ・ストアおよび大型量販店の経営方式は、外資系企業によって最初に台湾に持ち込まれたものであり、その後も他社の模倣の対象になった。しかし、台湾系コンビニ・ストアの経営は成功しておらず、現在は外資系との合弁企業であるセブン・イレブン、ファミリー・マートなどが市場の主役である。大型量販店はヨーロッパ系の Carrefour(現地名「家樂福」), Makro(同・「萬客隆」)などが市場の主役であり、台湾系企業の「大潤發」は模倣を通じて、一席の地を占めるようになった。

## おわりに

1960年から台湾は開放的な外資導入政策を採用し、外資を誘致した。自動車産業、石油化学産業などを除いて、外資投資に制限を加える産業は少ない。台湾における外資導入政策の第1の特徴は「内外分治」戦略を採用し、一方では国内市場向け販売の外資導入を奨励し、他方では輸出拡大の外資導入を奨励した。前者に対し、台湾政府は外資企業に関税の保護を与えるが、その製品の製造には現地調達率の制限を受けることになる。後者に対し、政府は輸出加工区および保税工場の方式で、外資系企業に自由貿易の環境を提供したが、高関税の国内市場に進出することは認めない。このような「内外分治」戦略の目的は、技術の接触面を拡大させ、外資の技術を技術譲与、部品の供給およびスピンドルなどのチャンネルを通じて、国内に伝播するように促した。異なった2つの類型の外資によって、台湾の部品産業の発展に相乗効果をあげるようになった。内需向け産業には現地調達率の制限を受けることによって、部品の需要が発生される。それに輸出向け産業の輸出拡大によって、部品産業の生産が有効生産規模を達成することができ、世界向けの競争力を備えるようになった。外資系企業から導入したテレビや自動車などの産業は、最終的には没落するか、または成功しないが、逆に、部品産業の発展を大きく促し、次ぎの段階の産業を育成することができた。

台湾における外資導入政策の第2の特徴は、市場へのアプローチを重視し、導入する製品のレベルや技術水準の高さは問題視していない。政府は必ずしも「最新技術」を導入することに固執しておらず、投資の規模も問題視していない。このことは、多くの途上国で見られるように、技術水準や大型企業に優遇を与えることとは異なっていた。そのために、台湾に進出した外資の大半は成熟型産業であり、多くの中小企業が含まれていた。これらの投資は市場の機会をもたらし、台湾の産業が国際市場と接続することができた。1980年代以前に台湾に進出した多国籍企業の多くは単純な製造を行い、多くの企業は購入、販売などを行っていたが、これらの企業は輸出の機会をもたらした。特に台湾の中小企業が、輸出市場に進出するチャンスを得ることができ、経済発展に優れた貢献をもたらした。

前で述べた2つの特徴からわかるように、外資系企業が台湾にもたらした最大の貢献は、資本の形成ではなく、技術の移転でもない。最大の貢献は周辺の産業を誘発・育成し、台湾系企業と多国籍企業との関係を築いたことである。外資系企業から誘発された周辺産業は、後には台湾の中核産業になり、競争力を持つように育ってきた。それによって1980年代以降、外資系企業が台湾から撤退したあとも、有効的に産業の構造転換に応じて、台湾系企業は国際市場で競争力を保つことができた。外資系企業を通じ、台湾系企業と多国籍企業との間に築いてきた連関関係によって、国際分業の中で台湾は有利な地位を保つことができた。このようなネット関係によって、1980年代半ば以降に、台湾企業は国際化の潮流に乗ることができ、国際分業の中でも重要な地位を築くようになった。1970年代に発展した製靴業および紡績業などは、1980年代以降に賃金の大幅な上昇にもかかわらず、依然として国際市場において不動の地位を保つことができた。それは外資系企業とのネット関係があったからこそ、可能になったと考えられる。

#### (参考文献)

- 1) Chen, Homin and Tain-Jy Chen, 1998, "Network Linkages and Location Choices in Foreign Direct Investment," *Journal of International Business Studies*.
- 2) Chen, Tain-Jy, Been-Lon Chen, Yun-Peng Chu, 2001, "The Development of

Taiwan's Electronics Industry," in Poh-Kam Wang and Chee-Yuen Ng (eds.) *Industrial Policy, Innovation & Economic Growth*, Singapore: Singapore University Press.

- 3) Dedrick, Jason and Kenneth Kraemer, 1998, *The Asia's Computer Challenge*, New York: Oxford University Press.
- 4) Schive, Chi and Ray-Song Yeh, 1980, "Direct Foreign Investment and Taiwan's TV Industry," *Economic Essays*, 9(2), 261-291.
- 5) 劉仁傑, 2002年, 「台灣日系企業的發展與最新變革」劉仁傑編『日系企業在台灣』台北：遠流出版公司。